

みんなでささえる 国保会計



～ 医療費の知識について学びましょう ～

生涯にかかる医療費は、1人あたりで約2,700万円以上になると計算されており、今後も医学の進歩による医療の高度化や治療する病気の変化などにより、その金額は増えることが予想されます。また、医療機関のかかり方によって医療費が増加することがあります。家計の負担を減らすためにも、医療機関のかかり方について見直してみませんか。

●重複受診はやめましょう

病院に行ってきたけど「あまりよくならない、薬が効かない」などの理由で、間を空けずに別の病院でも診てもらったという経験はないですか。

同じ病気で複数の医療機関にかかると、そのつど初診料2,820円(※)がかかり、同じ内容で再度診てもらうことにより、医療費の支払いもかさみます。また検査・診療・投薬を繰り返すことにより、身体にも負担をかけます。

●かかりつけ医を持ちましょう

紹介状を持たずに大病院(ベット数200床以上)にかかると、初診料のほか特別料金が加算されます。まずは、健康状態を把握してもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や診療時間外に受診すると、通常の支払いのほかに、時間外分が加算されます。時間外に受診した場合の初診料は、2,820円から7,620円(※)に増額となり、レントゲン検査や血液検査などを時間外に行うことで、さらに医療費の支払い額は高くなります。急病などの緊急性の高い症状以外は、平日の診察時間内に受診しましょう。

【子どもの急な病気で心配な時は、電話相談ができます】

こうちこども救急ダイヤル #8000 または 088-873-3090

(365日対応 午後8時から翌日午前1時まで)

●薬を正しく使いましょう

薬の飲み合わせによっては、副作用が生じる場合があるので、お薬手帳を利用すると便利です。薬が必要以上に多くなり、飲まずに残してしまうことのないよう、用量・用法など、医師や薬剤師の指示をよく守って服用しましょう。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を希望する際は、医師・薬剤師に相談してください。

●領収書などはしばらく保管しましょう

医療機関で発行してもらった領収書などは、しばらく保管しておくようにしましょう。

高額療養費の払い戻しには、領収確認が必要です。また、医療費の請求に間違いがあれば確認することができますし、確定申告や住民税の申告で医療費控除を受ける際にも領収書が必要になります。

医療費の増加が続いています。誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度を維持していくためにも、皆さん一人ひとりが健やかな身体を保つことが一番です。

「生活習慣病」などを患うことのないよう、栄養・運動・休養をバランスよくとり、大病を未然に防ぐためにも、年に1回の特定健診は必ず受診しましょう。

※初診料は保険者負担と自己負担の合計額

○お問い合わせ 本庁 住民課 国保係

☎43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112